

吸収分割公告

平成 25 年 2 月 21 日

株主および債権者各位

東京都品川区東五反田二丁目 18 番 1 号
東洋製罐株式会社
代表取締役社長 金子 俊治

当社は、吸収分割により東洋製罐分割準備株式会社（住所：東京都品川区東五反田二丁目 18 番 1 号）に対して、当社の包装容器及び充填設備の製造販売事業その他の当社のグループ経営管理事業を除く一切の事業に関する権利義務の一部を承継させることにいたしましたので、公告いたします。

効力発生日は平成 25 年 4 月 1 日であり、当社および東洋製罐分割準備株式会社の株主総会の承認決議は平成 24 年 6 月 28 日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。

また、会社法第 785 条第 1 項の規定に基づき、この吸収分割に反対で、株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。

各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（東洋製罐分割準備株式会社）確定した最終事業年度はありません。

以上